

高津区上作延地区における住居表示実施に関する対応について
(上作延小学校で就学時健康診断を受診される方への御案内)

令和5年10月23日(月)に高津区上作延の一部地区において住居表示(住所の変更)が実施されます。

上作延小学校の学区にお住まいの一部の方については、令和5年10月12日(木)に発送される健康診断通知書には**住居表示実施前の住所**(高津区上作延〇〇番地〇〇)が記載されます。

高津区の就学時健康診断日程表における**上作延小学校**の受付時間は**住居表示実施後の住所**(高津区上作延4丁目(または5丁目)〇〇番〇〇)で時間が分けられていますので、**住居表示が実施される地区にお住まいの方**については、**住居表示実施後の住所をご確認いただき、指定の受付時間に上作延小学校に来校いただきますようお願いいたします。**

なお、住居表示が実施される地区にお住まいの方には、住居表示の実施日約1か月前から順次、川崎市市民文化局戸籍住民サービス課から別途通知書により個別の新しい住所が配布されます。

就学時健康診断における対応について御不明な点がございましたら、教育委員会事務局健康教育課まで御連絡ください。(電話：044-200-3293)